

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日更新

事務事業名	児童入所施設(助産・母子生活支援施設)措置事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名 中村 公彦
	施策	19 子どもを見守り、育てる地域づくり			所属課	子育て支援課	担当者名 原田 奈利
	基本事業	59 相談支援体制の充実			所属班	子ども保育班	(内線) 2313
予算科目	会計一般	款 3	項 2	目 1	事業連番 10897	法令根拠	児童福祉法合志市母子生活支援施設及び助産施設の入所等に関する規則
	終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 26年度で終了 <input type="checkbox"/> 26年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	母子生活支援施設入所措置は、母子家庭等における児童の福祉欠如やDV等により保護者及び児童を支援施設へ保護する事業で、平成18年の合併による福祉事務所設置に伴ない県から移管された事業である。以前は母子家庭の経済的な支援策として設置されていた施設だが、現在は主にDVから逃れ母子の安全を確保するための施設として捉えられている。 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む) また、助産施設入所措置は、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることが出来ない場合、助産施設において助産を行わせる事業である。平成18年の合併による福祉事務所設置に伴い県から移管された。県管轄のときは相談・申請の実績はあまりなかったとのこと。対象者は、生活保護世帯および非課税世帯のうち、面接など審査を行い、両親などの支援が出来ない世帯となる。 平成25年度より、(10552)妊産婦等助産施設等入所措置事業をこの事業に統合。
【業務の流れ】	(母子生活支援施設入所措置) ①入所申込処理業務 ②母子保護の相談受付 ③母子生活支援施設入所申込書記入 ④入所申込書の受理 ⑤所要の調査、審査 ⑥入所決定付 ⑦母子生活支援施設入所(承認、不承認、解除) 通知書の交付(保護台帳の作成) ⑧母子生活支援施設の長へ承諾通知コピーを送付(解除の場合、解除通知コピー送付) ⑨入所負担金の徴収(2)届処理業務 ①氏名、住所変更届 ②退所届 ③死亡届 等の受付、処理 (3)施設への負担金支払業務 ①負担金請求の受付(請求書等の審査) ②負担金の支出(負担行為の作成、決裁) ③支出命令書作成、決裁 (4)その他 入所者の状況調査(面接) (助産施設入所措置) ①妊産婦からの相談対応 ②申請書及び関係書類受付 ③審査 ④助産施設入所承諾通知書または不承諾通知書の送付 ⑤助産後、助産施設及び健康保険組合等からの請求 ⑥支払
【主な予算費目】	負担金
【意見や要望】	母子生活支援施設入所に関しては、入所者の安全が確保され、できるだけ短期間で退所できるような支援と働きかけが必要。 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動)26年度実績(26年度に行った主な活動)(DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
母子生活支援施設について、入所継続は0世帯、新規で1世帯入所。相談事業の中で内容に応じて関係者が連携を図り対応した。	母子生活支援施設は、平成27年3月末現在に入所者は1世帯。今後も新たな相談内容によっては、施設入所措置が出てくると思われる。
助産施設入所については、3世帯が申請済。	助産施設は、平成26年度並みの申請(2~3件)が出てくると思われる。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア 母子生活支援施設入所世帯数	世帯 平成26年度実績見込に伴う減
イ 助産施設入所世帯数	世帯
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
DV等相談のあった母子および助産施設入所相談のあった世帯	(単位) 人
	ア DV等相談者
	イ 助産施設入所相談者数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
DV等による不安が軽減し、母子が自立できる。また、妊産婦が安心して出産できる。	(単位) %
	ア DV等相談者に対する母子生活支援施設入所世帯の割合
	イ 助産施設入所相談者数に対する助産施設入所世帯の割合
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	
入所状況を把握し、自立の度合いを計ることができる。また、入所相談である妊産婦に対し、適切に措置できた成果を計ることができる。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2)各指標・総事業費の推移	単位	24年度実績(決算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	26年度実績(決算)	27年度目標(当初予算)	28年度予定	29年度見込	30年度見込		
①活動指標	ア 世帯	1	1	2	1	2	2	2	2		
	イ 世帯	6	2	5	3	3	3	3	3		
②対象指標	ア 人	16	39	15	53	50	55	60	65		
	イ 世帯	9	4	5	5	5	5	5	5		
③成果指標	ア %	100	0	33	2	33	33	33	33		
	イ %	67	50	100	60	100	100	100	100		
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	708	291	1,528	386	924	2,068	924	924
		都道府県支出金	千円	250	146	764	193	462	1,034	462	462
		地方債	千円								
		その他	千円		80	248	83	248	266	248	248
		繰入金	千円								
	(A)事業費計	一般財源	千円	175	501	548	643	246	801	246	246
		(A)事業費計	千円	1,133	1,018	3,088	1,305	1,880	4,169	1,880	1,880
		(A)のうち指定経費	千円	984	1,018	3,056	1,305	1,849	4,137	1,849	1,849
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	834	836	1,195	438	1,195	1,195	1,195	1,195
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,967	1,854	4,283	1,743	3,075	5,364	3,075	3,075		

事務事業名	児童入所施設（助産・母子生活支援施設）措置事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（SEE）

*原則は26年度の後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 相談者に対して、適切な対応ができる。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 児童福祉法によるものであり、適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 児童福祉法等により実施している。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 児童福祉施設として保護単価の規定があるため現在のところ削減の余地は無い。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 児童福祉施設として保護単価の規定があるため現在のところ削減の余地は無い。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 入所、退所の条件が漠然としている点があるため、適正化の余地がある。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 施設への入所措置のため、行政しかできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

母子生活支援施設は、平成27年3月末現在、1世帯入所している。

助産施設は3世帯が申請・入所済である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（有効性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（効率性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（公平性改善） <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																				
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下		
				コスト																	
		削減	維持	増加																	
成果	向上																				
	維持																				
	低下																				
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																					